

## 車両解体・改造工事における断熱塗料の石綿取扱処理の未実施について

西武鉄道株式会社（本社：所沢市、社長：若林 久）では、一部の車両の解体工事及び改造工事を、当該車両に使用されている断熱塗料について、石綿関係法令に基づいた処置を施すことなく、実施していたことが判明しました。お客さまをはじめ、関係各位にはご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

### 1. 概要

2017年10月20日（金）に他の鉄道事業者より、車両（1992年製造・ノンアスベスト車）の廃車処理前の検査において、一部の車両の断熱塗料に石綿が含有していた旨の情報を得ました。

この情報を受け、当社保有のノンアスベスト車両の断熱塗料を検査した結果、12月5日（火）に、後記3の2016年10月に廃棄解体工事を実施した2000系車両及び2003年10月から2007年11月に改造工事を実施した9000系車両について、石綿を含有した断熱塗料が使用されていたことが判明しました。当社は、1989年以降に製造した車両の断熱塗料には、石綿が含有されていない材料を用いて製造していることを塗料メーカー等からの書面報告等により確認し、上記工事を実施しましたが、今回の検査結果により、石綿関係法令に基づき必要とされる処置を施すことなく工事を実施していたことが判明しました。

### 2. 影響

上記断熱塗料に含有されている石綿は、成形された樹脂に混合し固形化され、かつ、内装化粧板の内側に塗布されていることから、列車の走行中に飛散するおそれはなく、鉄道をご利用のお客さまへの影響はございません。また、解体工事・改造工事にかかわった作業員の健康被害の有無については現在調査中です。今後、健康相談や健康診断等を適切に実施してまいります。

### 3. 該当車両

#### (1) 解体工事

車両形式	車両番号	該当車両数
2000系	2097編成（8両）	8両

#### (2) 改造工事

車両形式	車両番号	該当車両数	備考
9000系	9001編成（10両）	24両	1編成10両のうち3両 × 8編成 ※床下の一部の断熱塗料が該当
	～ 9008編成（10両）		

#### 4. 対 策

当社保有車両に対する、石綿の含有を再度確認し、法令に基づき適切に処理対応するとともに、解体及び改造工事において作業を担当した関係者に対しては、健康相談や健康診断等を適切に実施対応してまいります。

#### 5. その他

本件につきましては、国土交通省および所沢労働基準監督署に報告済みです。

以 上